

令和2年度版

越谷市の財政事情



越 谷 市

目 次

| | |
|--|----|
| 1 市の財政とは？ | 1 |
| (1) 歳入 | 1 |
| (2) 歳出 | 2 |
| (3) 令和元年度収支 | 4 |
| 2 市の財政を家計に例えると？ | 5 |
| 3 市の財政状況は？ | 6 |
| (1) 健全化判断比率等 I 実質赤字比率・II 連結実質赤字比率・III 実質公債費比率 IV 将来負担比率・V 資金不足比率 | 6 |
| (2) 財政力指数 | 10 |
| (3) 経常収支比率 | 11 |
| (4) 公債費比率・公債費負担比率 | 12 |
| (5) 実質収支比率 | 13 |
| 4 市の借入金等はどのくらい？ | 14 |
| (1) 市債残高 | 14 |
| (2) 債務負担行為額 | 16 |
| 5 財政状況を分析する他の手法は？ | 17 |
| (1) 貸借対照表（バランスシート） | 18 |
| (2) 行政コスト計算書 | 19 |
| (3) 純資産変動計算書 | 20 |
| (4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書） | 21 |
| (5) 財務書類からわかる主な指標（連結ベース） | 22 |
| (6) 4表の相関関係 | 23 |
| 6 市の関連する団体の財政状況は？ | 24 |

1 市の財政とは？・・・

市役所の会計には、行政運営の基本的な経費を中心とした一般会計と、特定の収入で特定の事業を行う特別会計があります。

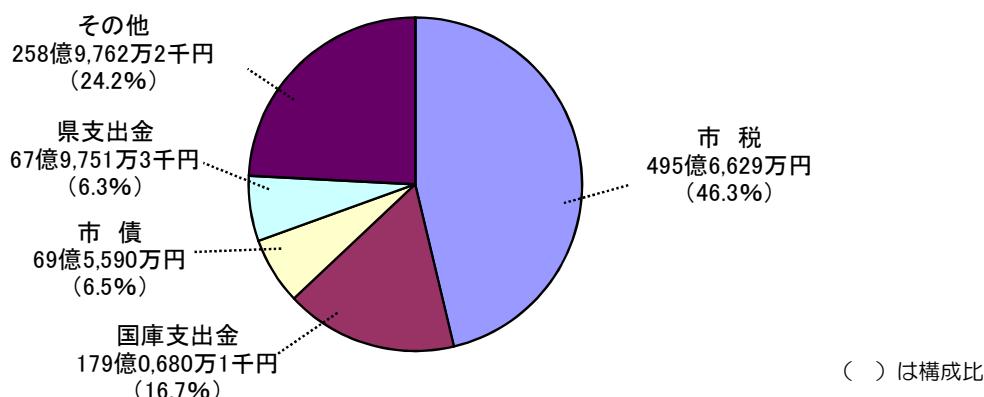
また、市役所では、これらの会計を毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度として期間を区切って整理しています。

そして、会計ごとに、年度初めにあたり、どのような収入があり、それをどのように使っていくかの計画（予算）を立て、年度の業務が終了すると、その年度の収支を確認（決算）しています。

それでは、市役所にはどのような収入があり、それがどのように使われているのかを、一般会計の歳入（収入）、歳出（支出）の令和元年度決算の状況で見てみましょう。

（1）歳入 令和元年度（一般会計）

歳入 1,071億2,412万6千円



| | |
|-------|---|
| 市税 | 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など、市民の皆さまからの税金です。 |
| 国庫支出金 | 市が実施する特定の事業に対して、国からもらえるお金で、使い道が決まっています。 |
| 市債 | 建設事業などに必要となる資金や国の政策により、政府、金融機関等から借りるお金です。 |
| 県支出金 | 市が実施する特定の事業に対して、県からもらえるお金で、使い道が決まっています。 |
| その他 | 地方消費税交付金(54億9,624万2千円)、地方交付税(36億3,400万1千円)、繰入金(35億9,342万5千円)、諸収入(28億9,763万5千円)、使用料・手数料(16億2,040万8千円)、地方特例交付金(9億5,280万1千円)、分担金・負担金(7億7,029万8千円)、地方譲与税(7億3,387万3千円)、配当割交付金(2億4,534万1千円)、財産収入(2億2,745万5千円)などがあります。 |

グラフを見ると、市民の皆さまから納めていただいた市税が歳入の約半分を占めています。市税や使用料・手数料、財産収入などは市が自主的に収入できるお金で、このようなお金を自主財源といいます。また、地方交付税や国庫支出金、県支出金、市債など、国や県の意思により定められたり、割り当てられたお金などを依存財源といいます。家計に例えると、自分で稼いだ給料が自主財源、親からの仕送りなどが依存財源といえるでしょう。

自主財源の割合が高いほど安定した財政となり、市の自由度が高まることから、自主財源の確保が重要な課題といえます。

(2) 歳出

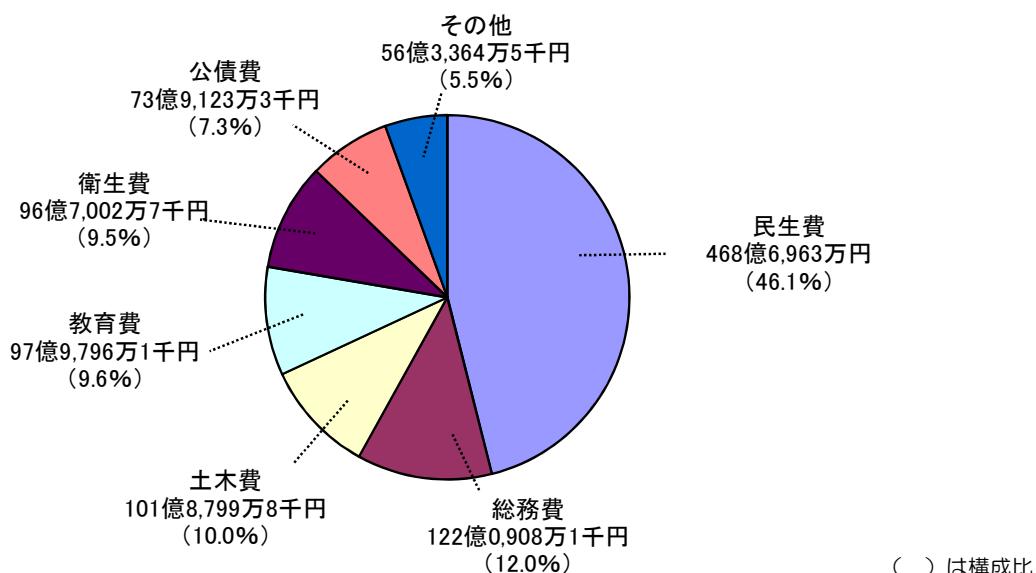
歳出には2種類の見方があり、歳出内容を行政目的によって区分したもの（目的別分類）と経済的性質によって区分したもの（性質別分類）があります。

まず目的別分類で、どのような目的にどれだけのお金が使われたか見てみましょう。

令和元年度は、民生費（46.1%）、総務費（12.0%）、土木費（10.0%）などの割合が多くなっています。平成14年度までは、土木費の割合が一番多くなっていましたが、平成15年度以降は、民生費の占める割合が一番多くなっています。

令和元年度（一般会計）

歳出（目的別） 1,017億5,957万5千円



| | |
|-----|--|
| 民生費 | 児童・高齢者・障がい者福祉や生活保護などに関する経費 |
| 総務費 | 庁舎・財産管理、戸籍、徴税、選挙など行政運営に関する経費 |
| 土木費 | 道路、河川、公園などの都市基盤整備に関する経費 |
| 教育費 | 学校教育や生涯学習などに関する経費 |
| 衛生費 | 保健衛生やごみ収集などに関する経費 |
| 公債費 | 借り入れた市債（借入金）の返済に関する経費 |
| その他 | 消防費(33億8,862万4千円)、農林水産業費(5億6,263万3千円)、議会費(5億3,402万1千円)、商工費(4億3,658万円)、労働費(5,617万7千円)などがあります。 |

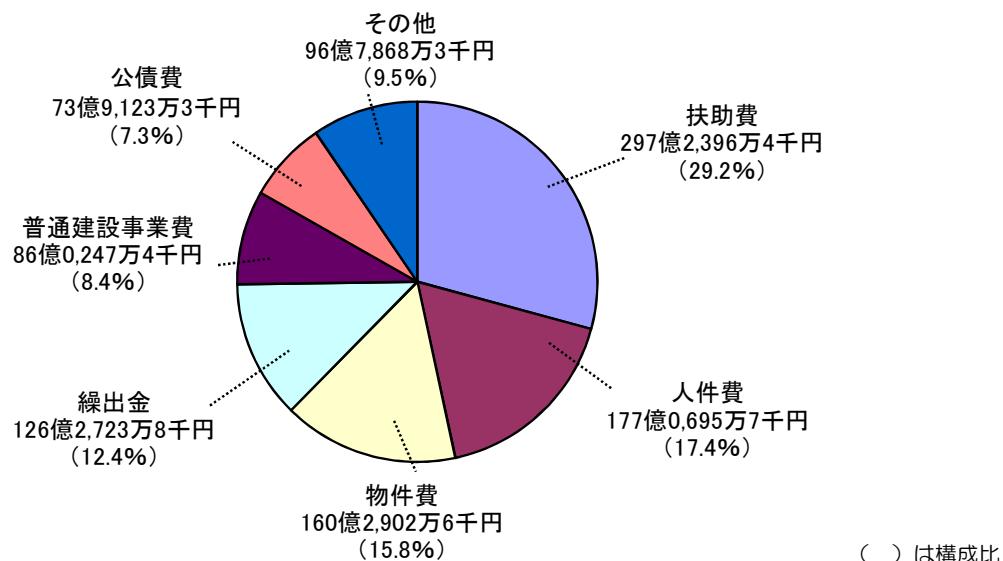
次に、性質別分類で歳出内容を見てみましょう。

令和元年度は、扶助費（29.2%）、人件費（17.4%）、物件費（15.8%）、繰出金（12.4%）、普通建設事業費（8.4%）、公債費（7.3%）などの順に割合が多くなっています。

また、人件費、扶助費、公債費は、義務的経費と呼ばれ、その支出が義務付けられているため、なかなか減らすことができない経費で、全体の53.9%と歳出予算のおおよそ半分を占めています。特に扶助費は、高齢社会の進展等に伴い、年々増えています。

令和元年度（一般会計）

歳出（性質別） 1,017億5,957万5千円



| | |
|---------|--|
| 扶助費 | 児童・高齢者・障がい者や生活困窮者などを援助するための経費 |
| 人件費 | 職員の給与や議員・委員の報酬などの経費 |
| 物件費 | 物品の購入や事業の委託などに関する経費 |
| 繰出金 | 特別会計に支出する経費 |
| 普通建設事業費 | 道路、橋りょう、河川、学校などの整備に関する経費 |
| 公債費 | 借り入れた市債（借入金）の返済などに関する経費 |
| その他 | 補助費等(55億6,631万1千円)、積立金(35億0,964万4千円)、維持補修費(4億4,100万6千円)、貸付金(1億6,172万2千円)があります。 |

(3) 令和元年度収支

令和元年度の歳入から歳出を単純に引くと約53億6,500万円の黒字となっています。このうち、翌年度に繰り越した事業（約7,400万円）がありますので、この経費を除きますと実質的には約52億9,000万円の黒字となります。なお、平成30年度においては、約50億9,600万円の黒字でした。

令和元年度は、納税義務者数の増加などにより、個人市民税で増、また、緩やかな景気回復などに伴い法人市民税で増、さらに、家屋の新築や増築などに伴い固定資産税や都市計画税で増となったことなどにより、市税全体では対前年度比1.5%の増となりました。また、事務事業の見直し、経常的経費の縮減など一層の行政改革に努め、限られた財源を効果的、効率的に配分し、事業を行ったことなどにより、黒字になりました。

今後も、少子高齢化への対応のほか、公共施設等の老朽化対策などへの支出が予想されますが、安定した財政運営を行うためには、引き続き事務事業の見直し、職員定数の適正化など行財政改革に努めていかなければなりません。

| 区分 | | 令和元年度一般会計決算状況 | |
|---------------|-------|--------------------|--|
| 歳 入 総 額 | A | 1,071億2,412万6,423円 | |
| 歳 出 総 額 | B | 1,017億5,957万4,982円 | |
| 歳 入 歳 出 差 引 | A-B=C | 53億6,455万1,441円 | |
| 翌 年 度 繰 越 財 源 | D | 7,439万8,000円 | |
| 実 質 収 支 | C-D=E | 52億9,015万3,441円 | |
| 平成30年度実質収支 | F | 50億9,644万7,748円 | |
| 单 年 度 収 支 | E-F=G | 1億9,370万5,693円 | |

※单年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

2 市の財政を家計に例えると？・・・

令和元年度一般会計決算を身近に感じていただく方法として、（市の財政と家庭の会計のしくみでは異なりますが・・・）給料月収36万円（年収436万円）（※注）の一般家庭の家計に当てはめてみました。

（※注）給料月収は、令和元年分民間給与実態統計調査における、1年を通じて勤務した給与所得者1人当たりの平均給与額を12か月で割ったものです。

収入

| 令和元年度一般会計決算額 | |
|--------------|----------------------|
| 市税などの自主財源 | 63,960.9 百万円 |
| 国・県支出金など | 36,207.3 百万円 |
| 市債などの借入金 | 6,955.9 百万円 |
| 収入計 | 107,124.1 百万円 |

家計に例えた場合

| | |
|------------|----------------|
| 給料 | 36.0 万円 |
| 親からの援助 | 20.4 万円 |
| ローンなどの借入金 | 3.9 万円 |
| 収入計 | 60.3 万円 |

支出

| 令和元年度一般会計決算額 | |
|--------------|----------------------|
| 人件費 | 17,707.0 百万円 |
| 扶助費 | 29,724.0 百万円 |
| 公債費 | 7,391.2 百万円 |
| 物件費 | 16,029.0 百万円 |
| 繰出金 | 12,627.2 百万円 |
| 投資的経費・維持補修費 | 9,043.5 百万円 |
| その他 | 9,237.7 百万円 |
| 支出計 | 101,759.6 百万円 |

家計に例えた場合

| | |
|------------------|----------------|
| 食費 | 10.0 万円 |
| 家族などの医療費 | 16.7 万円 |
| ローンの返済 | 4.2 万円 |
| 光熱水費など | 9.0 万円 |
| 生計を別にしている家族への仕送り | 7.1 万円 |
| 自宅の増改築・修繕費 | 5.1 万円 |
| 積立貯金など | 5.2 万円 |
| 支出計 | 57.3 万円 |

1か月の收支としては黒字ですが、総収入60万3千円のうち、給料は36万円で、24万3千円が親からの援助やローンなどの借入金に頼っていることになります。

支出では、食費や医療費、光熱水費、家族への仕送りに42万8千円、ローンの返済に4万2千円かかっており、普段の生活費として47万円かかっていることになります。

これは自ら稼いだお金よりも11万円多い支出となり、厳しい状況にあることがわかります。

給料で普段の生活費を賄えることが理想と言えるでしょう。

今後、少子高齢化の進展に伴い、給料（市税等の自主財源）の減収が予想され、さらに親（国）からの支援（地方交付税）もいつまで続くか不安定な要素があります。

こうしたことから、できる限り支出を抑え限られた収入を大切にし、お金の使いみちを計画的に考えていくことが重要です。

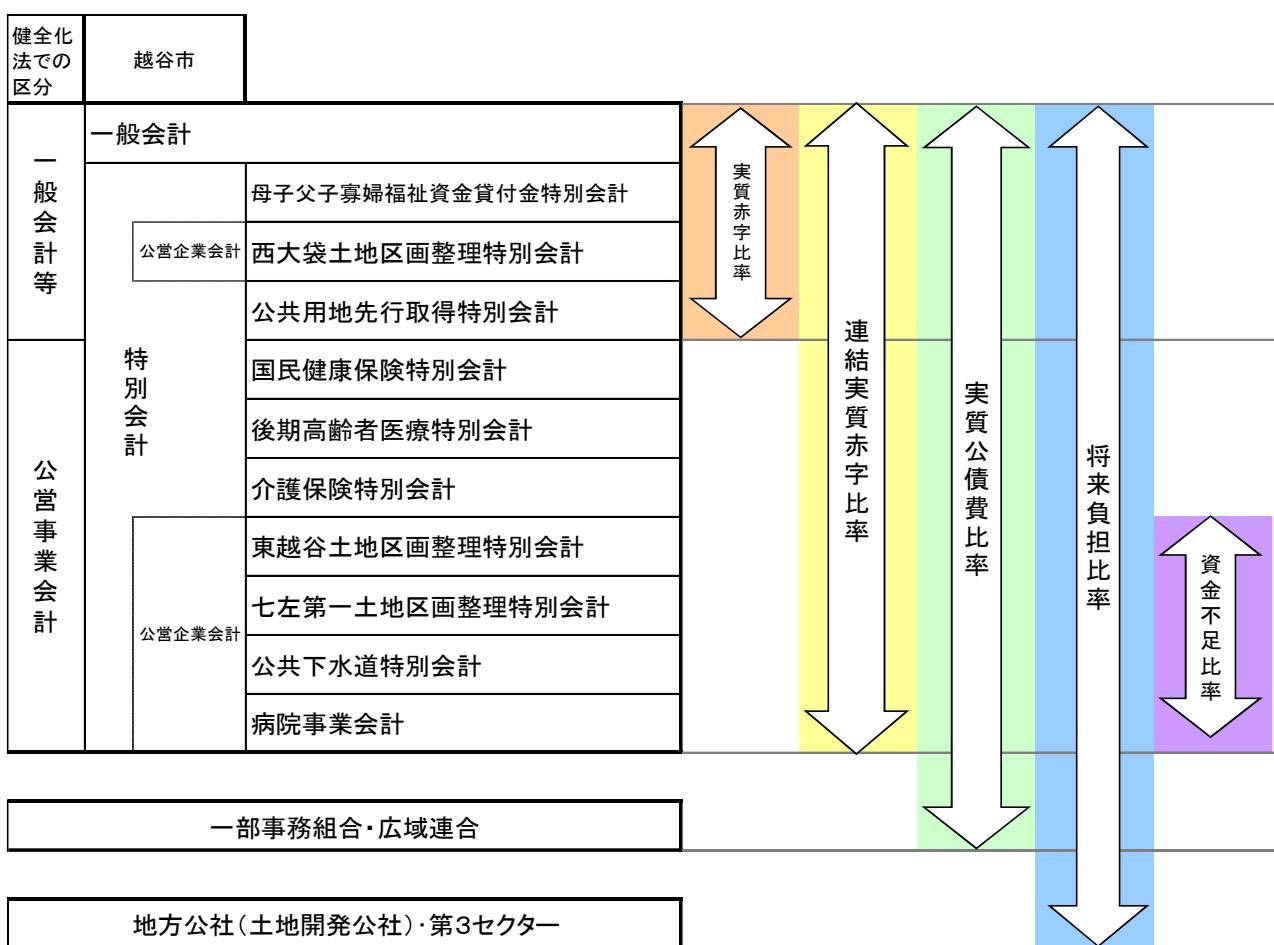
3 市の財政状況は？・・・

市の財政を一般家庭の家計に置き換えてみると、厳しい状況にあることがわかります。

しかし、市の財政と家庭の会計のしくみは、同様に考えることは難しいので、ここでは、よく使われている指標を用いて、市の財政状況がどのような状態にあるのかを見てみます。

(1) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の早期健全化、再生、公営企業の経営健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月15日に制定され、平成21年4月1日から施行されました（平成20年4月1日から一部施行）。地方財政健全化法には、今まであった実質公債費比率と、新しく実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が加えられ、この4つの比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化、再生を図るために計画を策定する制度が定められました。



I 実質赤字比率

この指標は、福祉・教育・まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。「一般会計などの実質的な赤字額」が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源（※注）の規模」に占める比率をあらわします。

通常は、その年度に実施した事業のための支払は、その年度の歳入により行うことが原則です。実質赤字とは、財政状況からその原則に添えなかった額の合計です。

（※注）税収や地方交付税などの使途が限定されない財源

対象会計：一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、西大袋土地区画整理会計、公共用地先行取得会計

| | 越谷市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|--------|-----|---------|--------|
| 令和元年度 | — | 11.25 | 20.00 |
| 平成30年度 | — | 11.25 | 20.00 |

実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の実質赤字比率は、▲8.86%（▲8.75%）で、黒字となっています。

※実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

※（ ）は前年度数値です。

II 連結実質赤字比率

この指標は、一般会計・特別会計・公営企業会計のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。この比率は、全ての会計を通しての赤字額が「標準的な状態で収入が見込まれる各自治体の一般財源の規模」に占める比率をあらわします。

実質赤字（※注）が生じている会計と、実質黒字（※注）が生じている会計があると、赤字額の合計が黒字額の合計を超えた場合に、この比率が計算されます。実質赤字が生じている会計がない場合や、黒字額の合計が赤字額の合計を超えていれば、比率は無しという意味で「—」と表示します。

（※注）歳入決算額から、その年度に支払を終えた歳出決算額と、翌年度への繰越額（事業の実施が翌年度にも及ぶこととなったために、支出に必要な財源をそのまま繰越した額）を引いて算出

対象会計：一般会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、東越谷・七左第一・西大袋土地区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計、病院事業会計

| | 越谷市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|--------|-----|---------|--------|
| 令和元年度 | — | 16.25 | 30.00 |
| 平成30年度 | — | 16.25 | 30.00 |

連結実質赤字がない場合は、「—」と表示しますが、越谷市の連結実質赤字比率は、▲12.89%（▲13.46%）で、黒字となっています。（すべての会計が黒字です。）

※連結実質赤字比率については、県内平均、順位等は未公表です。

※（ ）は前年度数値です。

III 実質公債費比率

一般会計等の公債費（借入金の返済）のほか、特別会計、公営企業会計への繰出金や一部事務組合への負担金のうち借入金の返済に充てられた経費、さらには債務負担行為のうち、公債費と同様の性質のあるものを加えた実質的な公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、いわゆる資金繰りの危険度を示すもので、3か年の平均値となります。家計に例えれば、給料から支払うローン返済の割合を示すものです。

地方債は、長期間にわたり利用される施設を建設する際などに、将来その施設を利用する住民の方々にも費用を負担していただくために発行するものです。都市部ほど、道路、下水道や学校などの大きな施設の建設が必要となることから、地方債の発行額と公債費は大きくなりがちです。なお、実質公債費比率は、健全化判断比率としての指標のほか、18%以上になると地方債の発行に際し県の許可が必要となり、25%以上で市債発行が一部制限されることとなります。

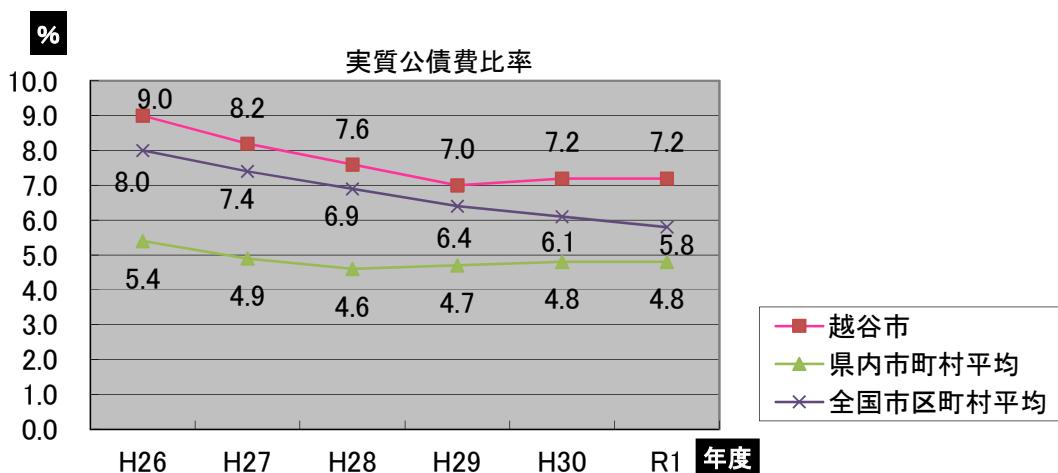
※ 平成18年度（平成17年度決算分）から導入され、地方債発行に係る協議団体・許可団体とを判断する指標として用いられています。

※ 平成19年度決算分から、都市計画税の収入の一部を反映させるなど、算定基準が変更されています。

対象会計：一般会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、東越谷・七左第一・西大袋土地区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計等

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|---------|------|-------|-------|
| 令和元年度 | 7.2 | 4.6 | 35/40 |
| 平成30年度 | 7.2 | 4.6 | 35/40 |
| 早期健全化基準 | 25.0 | | |
| 財政再生基準 | 35.0 | | |

(注)県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。



越谷市の実質公債費比率について、令和元年度は7.2%となり、平成30年度と同数値となっています。

これは、地方債の発行を計画的に行っているほか、公共下水道会計などに係る借入金の返済に充てられた繰出金の減少などにより、令和元年度単年度の数値は減少したものの、指標は3か年平均をとっているため、同数値となったものです。

この数値は、早期健全化基準を大きく下回り、健全な状況といえますが、県内市町村平均、全国市区町村平均とともに上回っています。

越谷市では、過去に急速な人口増に対応するため、下水道をはじめとした都市基盤整備を急ピッチで進める必要があったことから、多額の借入れを行いました。地方債は、世代間負担の公平性という目的はあるものの、地方債の返済経費である公債費の増加は、将来の市民の皆様に負担を強いることになるほか、財政の弾力性を阻む要因となることから、地方債のうち通常債の発行を原則50億円以下とし、抑制に努めています。

IV 将来負担比率

各自治体が将来に支出しなければならない財政負担が、「標準的な状態で収入が見込まれる、各自治体の一般財源の規模」の何倍にあたるかを示す指標です。単年度にとどまらず、中・長期的な財政状況をあらわしており、将来に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標といえます。家計に例えれば、ローンの残高や、家族の借入金に対して今後仕送りをする見込金額などの総額が、年収に占める割合を示すものです。

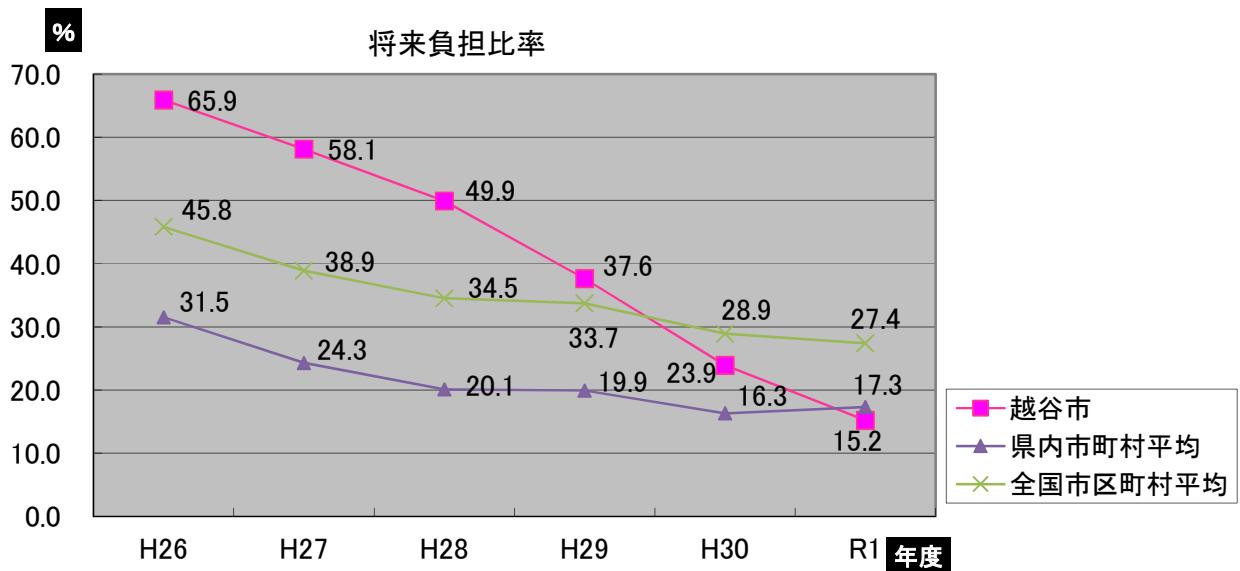
将来負担比率の大きな特徴としては、算定の要素として、越谷市の全会計以外に、第三セクター等が含まれていることです。たとえば、行政の仕事のための土地を購入し保有している、土地開発公社の抱えている負債の額のうち、将来、越谷市が負担する見込のある額が含まれています。また、第三セクター等が銀行等から借入をする際に、越谷市がその損失補償（※注）をしている場合がありますが、そのように損失補償をしている団体の負債のうち、団体ごとの経営状況により、将来、越谷市が負担する見込のある額も含まれています。

（※注）第三セクターなどが銀行に返済できなくなった場合、自治体が一定の範囲で損失額を補償すること

対象会計：一般会計、国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計、東越谷・七左第一・西大袋土地区画整理会計、公共下水道会計、公共用地先行取得会計等

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|---------|-------|-------|-------|
| 令和元年度 | 15.2 | 16.1 | 22/40 |
| 平成30年度 | 23.9 | 14.6 | 27/40 |
| 早期健全化基準 | 350.0 | | |

(注)県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。



越谷市の将来負担比率は、令和元年度は15.2%となり、平成30年度の23.9%から8.7ポイント負担は軽減されています。この数値は、将来支払っていく可能性のある負担等としての地方債の返済残高が大きなウェイトを占め、さらに特別会計、公営企業会計に対する借入金の返済のための繰出金、土地開発公社からの土地の購入見込額に加え、外郭団体等の負債のうち、越谷市が肩代わりするおそれのある負担見込額などが含まれており、早期健全化基準を大きく下回っています。

越谷市では、通常債の発行を原則50億円以下とし、借入残高の削減に努めているほか、外郭団体である越谷市土地開発公社においては、平成12年度に策定した健全化計画（平成26年度からは、第2次健全化計画）に基づき計画的に債務の削減を図っており、借入残高や債務残高は、年々減少しています。今後も、引き続き、将来負担の抑制に努め、健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

V 資金不足比率

一般会計等に属さない区画整理事業会計や下水道、病院などの公営企業ごとの各年度の経営状況の深刻度を示す指標で、「各公営企業の資金の不足額」が「各企業の事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率をあらわします。資金の不足額が無い場合は、比率は無しという意味で「-」と表示されます。

| | 東越谷 土地区画整理事業 | 七左第一 土地区画整理事業 | 公共下水道事業 | 病院事業 |
|---------|-----------------|------------------|---------|------|
| 令和元年度 | - | - | - | - |
| 平成30年度 | - | - | - | - |
| 経営健全化基準 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 |

資金余剰(黒字)の場合は「-」で表示していますが、東越谷土地区画整理事業会計は▲534,706.2% (▲84,898.9%)、七左第一土地区画整理事業会計は▲14,219,400.0% (▲7,336,300.0%)、公共下水道特別会計▲12.6% (▲11.2%)、病院事業会計▲4.9% (▲5.9%) となっています。

※()は前年度数値です。

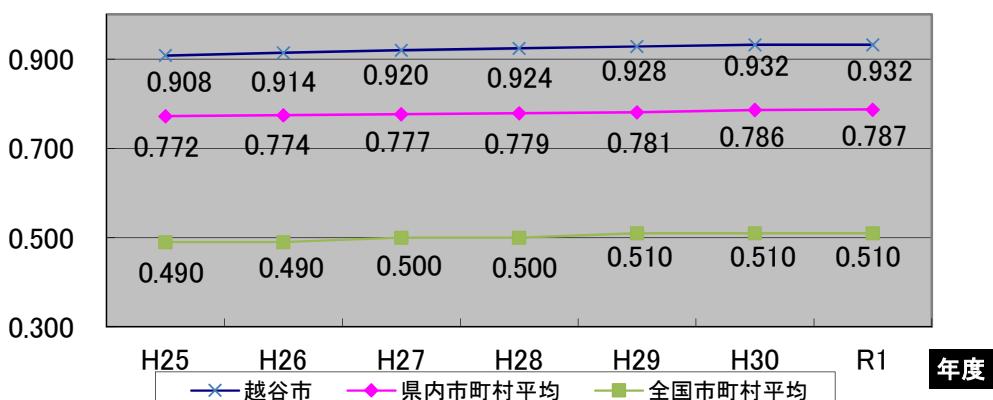
越谷市の令和元年度決算に係る健全化判断比率等は、平成30年度に引き続き、法令に定められた早期健全化基準を下回る結果となりました。

今後、これらの指標の推移に十分注意をし、限られた財源の効率的、効果的な配分を行い、適正な執行管理に努めなければなりません。さらには、加入一部事務組合や土地開発公社、第三セクターへの適切な指導等を引き続き行い、健全な財政運営の維持に努めなければなりません。

(2) 財政力指数

標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費（基準財政需要額）に対し、標準的に収入されるであろうと算定された市税等の財源（基準財政収入額）の割合で、通常は過去3年間の平均値をいいます。この指標は、地方公共団体の経済力を示す指標で、簡単に言えば行政の仕事に必要な費用をどれだけ自力で調達できるかを表しています。この指数が1以上ならば自力で財源を確保できていることになり、1を下回ると自力で確保できる財源が不足していることになります。

財政力指数の推移



★県内市との比較★

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|--------|-------|-------|-------|
| 令和元年度 | 0.932 | 0.869 | 10/40 |
| 平成30年度 | 0.932 | 0.868 | 10/40 |

(注)県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

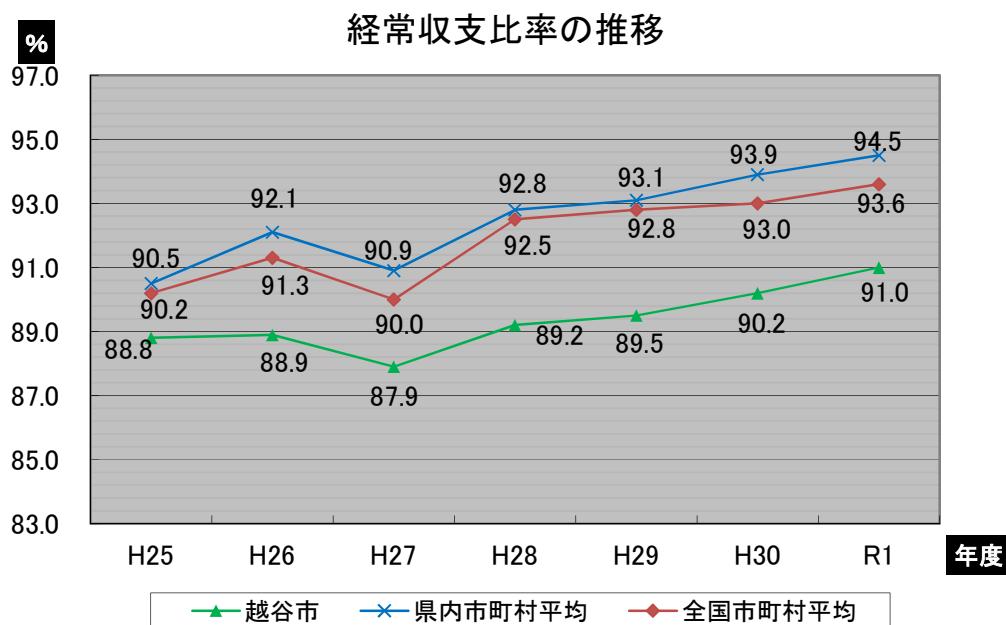
越谷市の財政力指数は、令和元年度は平成30年度と同じく0.932であり、1を下回る財源不足団体となっております。なお、県内の市町村平均0.868と比較して0.145ポイント上回っており、県内市平均0.869と比較しても、やや高い数値といえます。

(3) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費に係るお金が、市税、地方消費税交付金など毎年経常的に収入され、使い道が制限されず自由に使えるお金のうちのどれくらいあるかという割合です。この比率が高いほど、臨時的な支出にお金をまわす余裕がなくなり、財政が硬直化していることになります。従来、一般的に都市部では75%程度が妥当と言われていましたが、公共施設などの社会資本の整備が進んできた現在は、下水道整備途上の自治体では85%、下水道完備の自治体では90%が妥当とも言われています。

家計に例えれば、給料など毎月決まって入ってくるお金が、食費や家賃、光熱水費、ローン返済など必ず支払わなければならない生活費にどれだけ使われているかを示すものです。

100%を越えた状態は、毎月必ず必要となる支出が毎月の経常的収入を上回った状態で、借金をしたり、臨時的な収入（預金の解約など）で対応しなくてはなりません。



★県内市との比較★

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|--------|------|-------|-------|
| 令和元年度 | 91.0 | 94.8 | 10/40 |
| 平成30年度 | 90.2 | 94.3 | 10/40 |

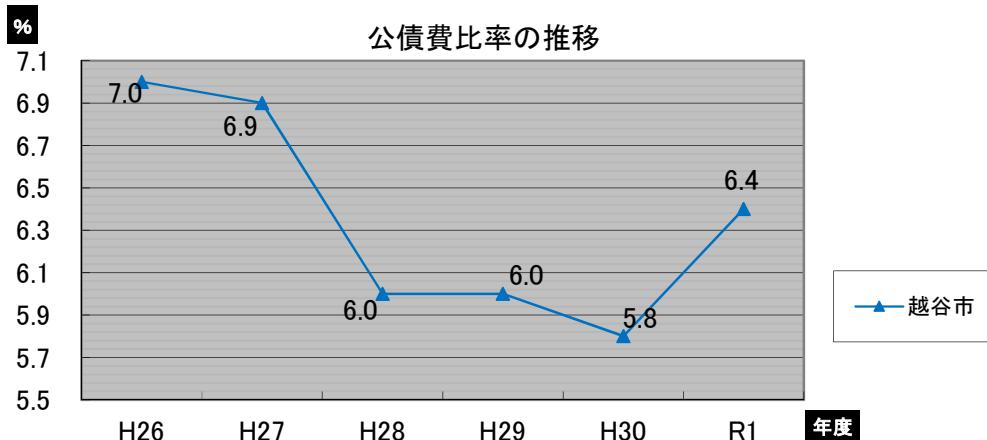
(注)県内市順位は、昇順(小さい数値から大きい数値への順)としています。

越谷市の経常収支比率は、平成30年度は90.2%でしたが、令和元年度は91.0%と0.8ポイント上昇しました。これは、地方税等の経常的な収入が1.7%増加したものの、経常的な支出が、社会保障経費の増加などにより2.6%増加し、経常的な支出が収入を上回ったことによるものです。この数値は、全国平均あるいは県内平均に比べ低い数値となっていますが、引き続き経常的な経費の抑制等に努め、比率の上昇を抑制していく必要があります。

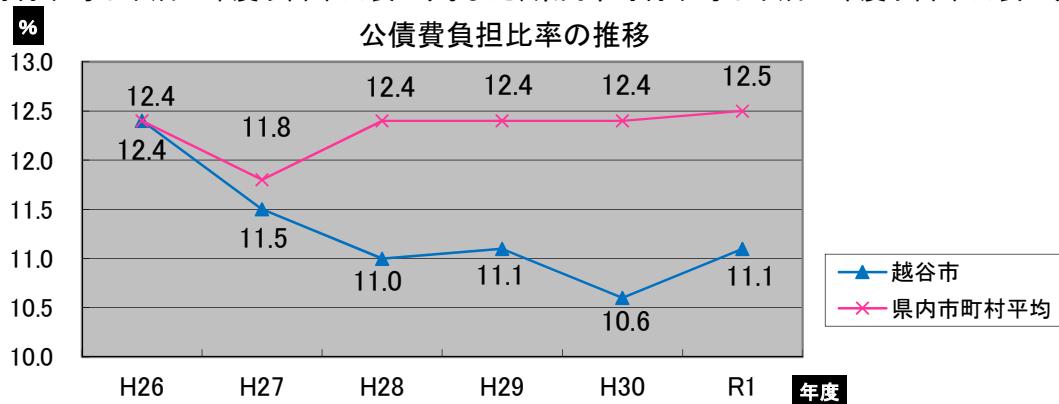
(4) 公債費比率・公債費負担比率

通常、経常的に収入されるであろう一般財源（自由に使えるお金）の推定額（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額等）に占める公債費（借入金の返済）の比率を公債費比率、実際の一般財源総額に占める公債費の比率を公債費負担比率といいます。

家計でいえば、給料から支払うローン返済の割合と同じで、比率が高くなるほど財政運営が苦しくなります。公債費比率では、一般的には15%が警戒ライン（黄色信号）、20%が危険ライン（赤信号）と言われています。



※全国市町村平均は平成17年度以降未公表です。また、県内市町村平均は平成22年度以降未公表です。



※全国市町村平均は、平成17年度以降未公表です。

★県内市との比較★

公債費比率

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|--------|-----|-------|-------|
| 令和元年度 | 6.4 | 未公表 | 未公表 |
| 平成30年度 | 5.8 | 未公表 | 未公表 |

公債費負担比率

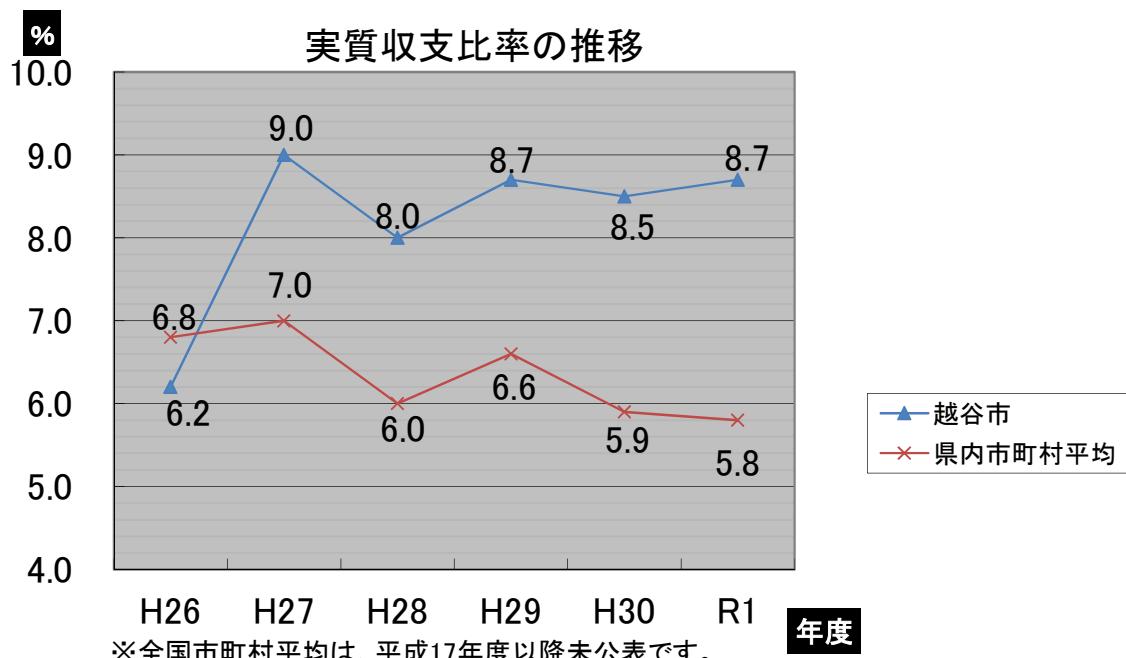
| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|--------|------|-------|-------|
| 令和元年度 | 11.1 | 12.5 | 19/40 |
| 平成30年度 | 10.6 | 12.4 | 15/40 |

越谷市の公債費比率は、平成30年度は5.8%でしたが、令和元年度は6.4%と0.6ポイント上昇しました。また、公債費負担比率は、平成30年度の10.6%から0.5ポイント上昇し、11.1%となっています。これは、普通交付税の一部の振替措置である臨時財政対策債（国の政策による借入金）にかかる返済が増加していることなどによるものです。

現在、臨時財政対策債など国の政策による借入金（特例債）が増加していますが、都市基盤整備等のために借り入れるお金（通常債）を原則50億円以下に抑制し、借入金を減らす努力をし、比率の抑制に努めています。

(5) 実質収支比率

実質収支額（歳入決算額から歳出決算額を引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額）の標準財政規模（通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の規模）に占める比率をいいます。実質収支は多額であればよいというものではなく、その妥当性を判断するための比率で、一般的には3~5%が適当と言われています。



★県内市との比較★

| | 越谷市 | 県内市平均 | 県内市順位 |
|--------|-----|-------|-------|
| 令和元年度 | 8.7 | 5.7 | 9/40 |
| 平成30年度 | 8.5 | 5.8 | 13/40 |

(注)県内市順位は、降順(大きい数値から小さい数値への順)としています。

越谷市の実質収支比率は、平成30年度は8.5%、令和元年度は8.7%となっており黒字を維持しています。これは、歳出において、事務事業の見直しや経常的経費の縮減など、一層の行財政改革に努め、効率的な事業の執行を行うとともに、歳入では、積極的な収納対策等による税収の確保をはじめ、市有財産における未利用地等の売却や有効活用、広告収入等の自主財源の確保に努めていることによるものです。

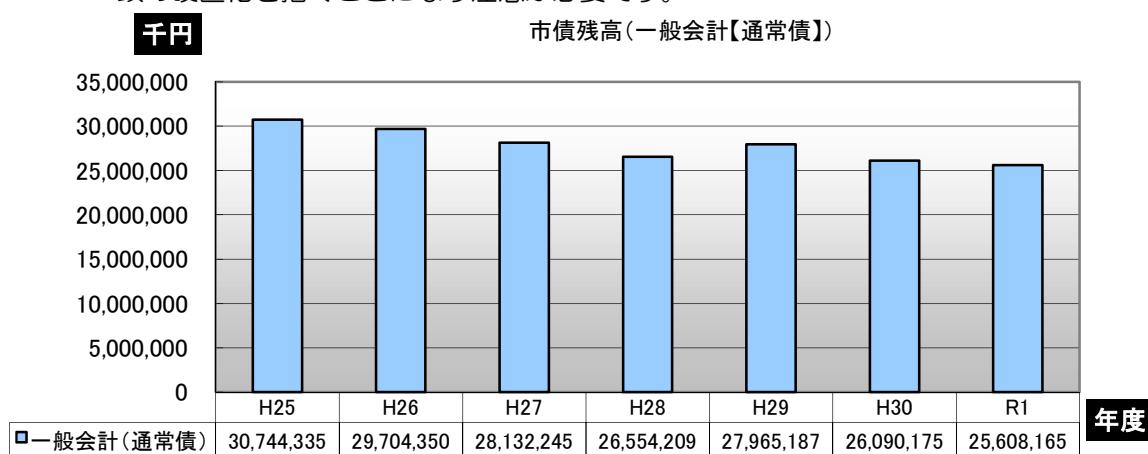
4 市の借入金はどのくらい？・・・

財政指標を見ると公債費（借入金の返済）に関する指標が平均値より高いことがわかります。そこで、市の借入金はどのくらいあるか、また契約等により今後支出が予定されているものがどれくらいあるのか見てみましょう。

（1）市債残高

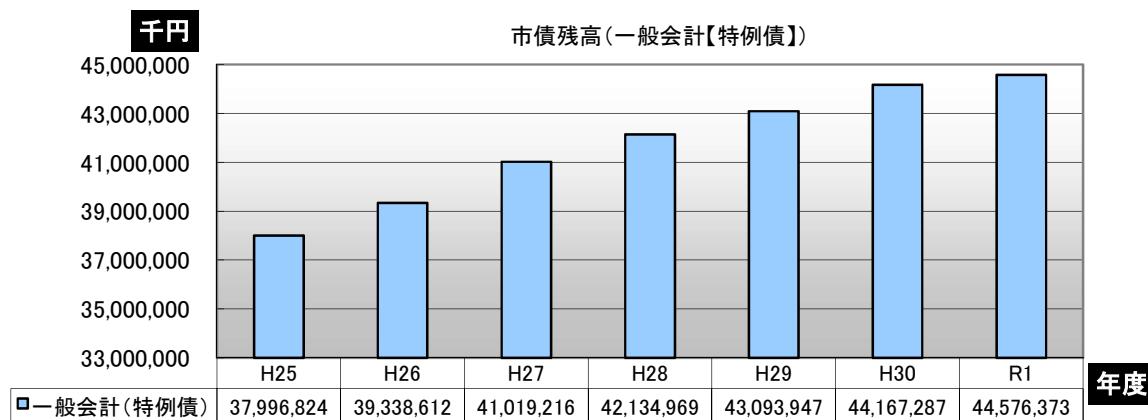
① 一般会計【通常債】

市債は、原則として大規模な公共工事を実施する際に、国や金融機関等からの借入金（通常債といいます）で、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的をもっています。ただし、過度の借入は後年度の市民の皆さんに大きな負担を強いることになるほか、財政の硬直化を招くことになり注意が必要です。



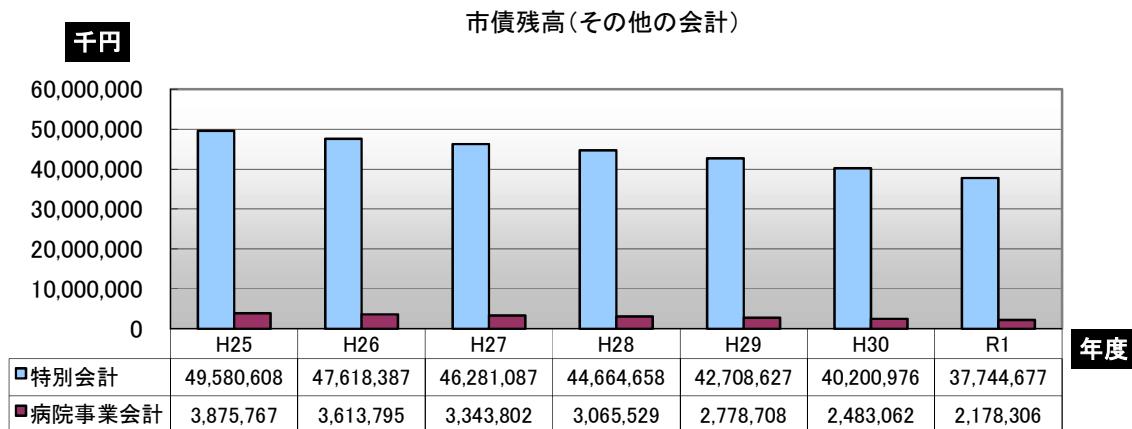
② 一般会計【特例債】

市債には、通常債のほかに、特例として減税補てん債や近年増加傾向にある臨時財政対策債など国の政策による借入金（特例債といいます）もあります。なお、特例債による借入は、市の権限で決定できません。

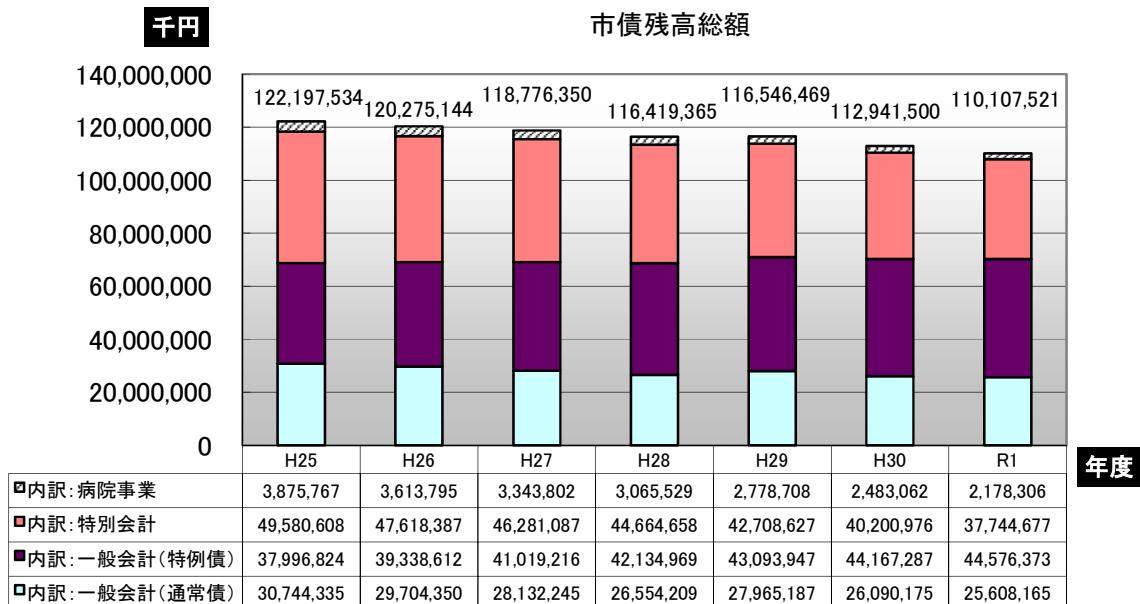


③ 特別会計及び病院事業会計

一般会計のほか、区画整理事業、公共下水道事業に係る特別会計や病院事業会計においても、単年度の財政負担の軽減や将来その施設等を使う世代にも経費を負担していただき世代間の負担を公平にするという目的から、市債による借入を行っています。



④ 市債残高総額

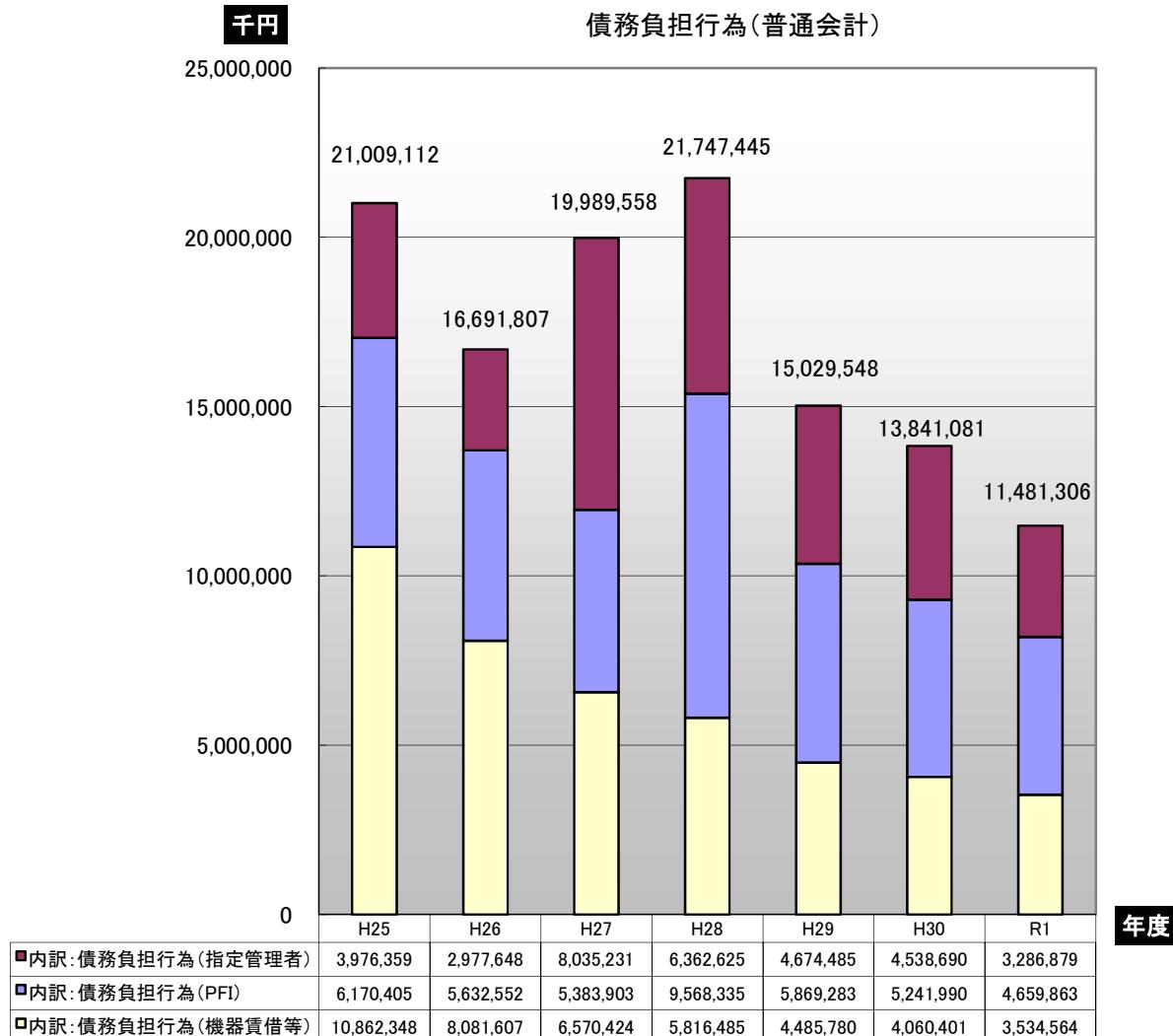


令和元年度末の市債残高は、一般会計、特別会計、病院事業会計の合計1,101億752万1千円で、前年度に比べ28億3,397万9千円減少しています。国の政策により借入を行った特例債は増加していますが、一般会計の通常債、特別会計、病院事業会計においては、市債残高は減少しています。

健全な財政運営を行うためには、市債残高の抑制が重要であるため、毎年度、通常債の発行を原則50億円以下とし、毎年度返済しているお金を下回るよう抑制しているところですが、特例債は国の政策等で借り入れる額が決められることから、市の裁量で抑制することができないという問題があります。

(2) 債務負担行為額

商慣習上や法令上などから複数年の契約を締結し、次年度以降、契約の相手方の業務等の履行により、支出することとなる金額を示しているものとして債務負担行為というものがあります。これは市債のような借入金ではありませんが、将来の予算を拘束することとなります。



平成28年度は小中学校の空調整備PFI事業及び谷中分署の建替えに伴う債務負担行為の設定などにより、債務負担行為額の残高が増加しました。平成29年度は、小中学校の空調整備に係る前払いの完了や、谷中分署の建替え完了などにより残高が大きく減少し、平成30年度は、内部事務システム電算委託料などの事業が完了、さらに、令和元年度は、保健センター整備事業などの債務負担行為が解消されたことなどから、残高が減少しています。

なお、指定管理者制度を採用した管理運営委託料などは、従来、単年度で契約をしていた義務費的な経費ですが、複数年の契約を締結することにより、経費等の縮減が図れることなどから、債務負担行為を設定し、複数年契約をしています。

5 財政状況を分析する他の手法は？・・・

市の決算書は、単年度の現金の収入、支出に着目してつくられています。そのため、市の資産や負債の全体像は明らかになりません。

ここでは、決算書だけではわからない部分をわかりやすくするため、参考としてバランスシート等の財務書類を見てみましょう。

【4つの財務書類】

(1) 貸借対照表（バランスシート）

年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示すものです。

(2) 行政コスト計算書

当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料・手数料等の収入を示すものです。

(3) 純資産変動計算書

当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示すものです。

(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

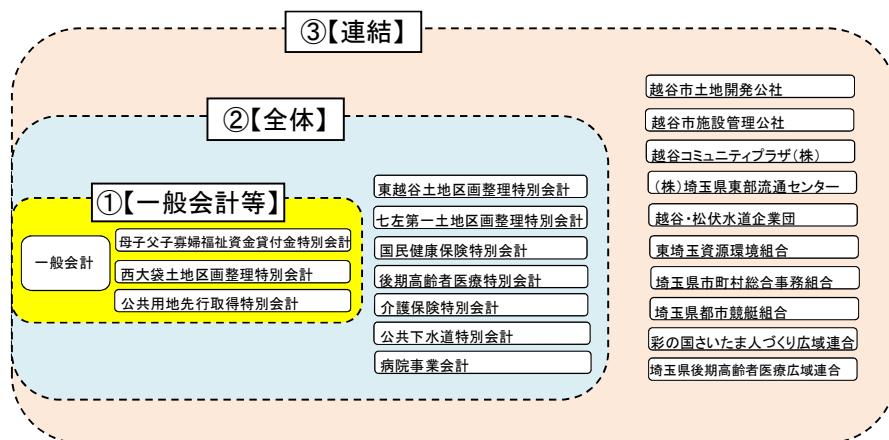
当該年度における資金の支出と収入を示すものです。

【対象となる会計の範囲、作成基準など】

一般会計に一部の特別会計をあわせた「一般会計等」、特別会計を含む越谷市全体の会計区分を示した「全体」、それに本市が関係する第三セクター等を加えた「連結」の3つの会計単位で作成しています。

<会計の範囲図>

※一般会計等については、「財政の健全化法に関する法律」と同様の会計の範囲で作成しています。



作成基準日…令和2年3月31日

- ・一般会計及び特別会計における出納整理期間（令和2年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
- ・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。
- ・表の記載金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月総務省）において「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」が示され、本市では「基準モデル」を採用し、平成20年度決算から平成27年度決算にかけて財務書類を作成及び公表してきました。

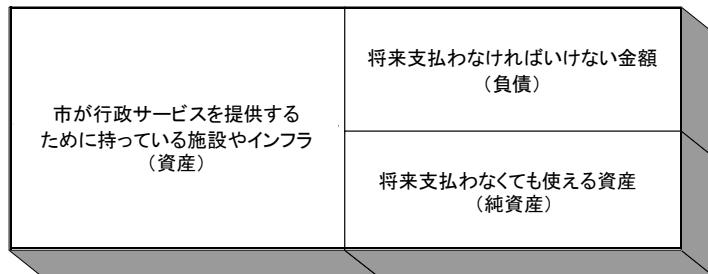
また、平成28年度決算から、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月総務省）により示された統一的な基準により、財務書類を作成し、公表を行っています。

※「統一的な基準による財務書類」は、固定資産台帳の整備を前提とする、発生主義・複式簿記の財務書類ですが、越谷市では、これまでも、固定資産台帳の整備を前提とする「基準モデル」で財務書類を作成しています。

(1) 貸借対照表（バランスシート）

バランスシートは、ある時点で所有している資産や負っている負債の状況を示し、財政状況を把握するためのものです。企業では、貸借対照表として従来から利用していた会計手法です。

具体的には、市民の皆さんに行政サービスを提供するためにどのくらいの「もの」を持っているかを示しています。その金額は「資産」の部に計上されます。また、将来にどのくらいの支払を残しているかが分かります。その金額は「負債」の部に計上されます。「資産－負債の差額」は「純資産」で表され、代金の支払がすでに済んでいる「資産」の大きさを示しています。



令和元年度末時点において、越谷市全体および第三セクター等を含めた連結ベースで市の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」および資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

貸借対照表から越谷市の財政状況を見ると、将来世代の負担といえる「負債」に対し、これまでに整備された「資産」が約3倍あり、財政の健全性は十分確保されているといえます。

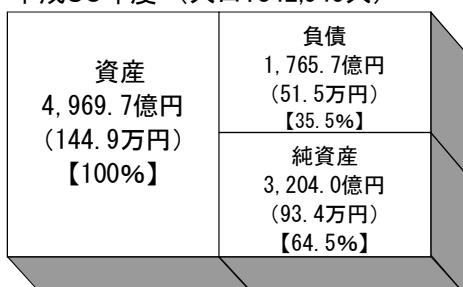
（単位：百万円）

| 資産の部（これまで積み上げてきた資産） | | | 負債の部（将来の世代が負担する金額） | | |
|--------------------------------|----------------|----------------|--------------------------------|----------------|----------------|
| | 全体 | 連結 | 全体 | 連結 | |
| 1 固定資産 | | | 1 固定負債 | | |
| (1) 事業用資産 庁舎、保育所、学校、福祉施設など | 144,615 | 156,520 | (1) 地方債等 公債残高のうち翌々年度償還予定額 | 98,424 | 112,499 |
| (2) インフラ資産 道路、公園、上下水道など | 220,831 | 264,443 | (2) 退職手当引当金 | 6,987 | 16,489 |
| (3) 物品 備品など | 3,762 | 11,105 | (3) その他 未払金のうち翌々年度以降支払予定額など | 2,050 | 17,940 |
| (4) 投資その他の資産等 有価証券・出資金・基金など | 15,554 | 27,967 | | | |
| 2 流動資産 | | | 2 流動負債 | | |
| (1) 現金預金 現金・預金など | 8,714 | 17,978 | (1) 1年内償還予定地方債等 | 11,684 | 17,662 |
| (2) 未収金 支払われていない市税・負担金など | 4,078 | 4,386 | (2) その他 未払金、未払費用など | 3,593 | 4,694 |
| (3) 基金 財政調整基金など | 6,609 | 6,619 | 負 債 合 計 | 122,737 | 169,283 |
| (4) その他流動資産 | △ 95 | 2,460 | 純資産の部（現在までの世代が負担した金額） | | |
| 3 繰延資産 | 0 | 1 | 全 体 | 連 係 | |
| 資 产 合 计 | 404,068 | 491,479 | 純 資 产 合 計 | 281,331 | 322,196 |
| | | | 負 債 お よ び 純 資 产 合 計 | 404,068 | 491,479 |

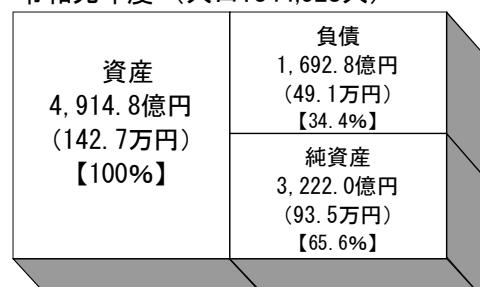
【市民1人当たりの資産額、負債額、純資産額は？】

※()内は市民1人当たりの金額

平成30年度（人口：342,945人）



令和元年度（人口：344,528人）



【バランスシートからわかること】連結ベース

①資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市の連結ベースでの令和元年度末資産合計額は4, 915億円、市民1人当たりに換算すると142万7千円となっております。内訳を見ますと、全体の多くを占めているのが固定資産で、総額4, 600億円となっています。主に、学校、文化施設などの事業用資産が1, 565億円、道路や橋梁などのインフラ資産が2, 644億円となっています。

前年度と比べて、資産全体では約55億円減少し、市民1人当たりでは約2万2千円減少しました。主に、保健センターの建設で約11億円の増加、新庁舎の建設で約5億円の増加となりましたが、公共下水道会計に係るインフラ資産の減価償却が進んだことにより、約25億円減少したことなどによるものです。

②負債について

負債は、地方債など将来において支払いの必要があり、将来の世代が負担することになる「固定負債」と、短期間のうちに支払期限が到来する「流動負債」に区分されます。

本市の負債は総額1, 693億円となっており、資産全体の34. 4%を占めています。また、市民1人当たりの負債額は49万1千円となっています。

前年度と比べて、負債総額は約73億円減少し、市民1人当たりでは約2万4千円減少しました。主に、地方債等の償還が一般会計等で約3億円、公共下水道特別会計で約21億円、土地開発公社で約15億円、越谷・松伏水道企業団で約10億円進んだことによるものです。負債総額が減少した結果、資産総額に対する負債の割合は、前年度から1. 1ポイント減少しました。

③純資産について

純資産の総額は3, 222億円、市民1人当たりでは93万5千円となっており、資産全体の65. 6%を占めております。

前年度と比べて、負債の減少などにより、約18億円増加し、市民1人当たりでは約1千円増加しました。資産総額に対する純資産の割合は、1. 1ポイント増加しました。

(2) 行政コスト計算書

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

(単位:百万円)

| 経 常 費 用 | 全 体 | 連 結 |
|---|----------|----------|
| | 152, 599 | 188, 911 |
| 1 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金繰入など | 25, 644 | 26, 991 |
| 2 物にかかるコスト 物件費、減価償却費、維持補修費など | 31, 811 | 40, 281 |
| 3 業務にかかるコスト 公債費（利子分）など | 2, 229 | 2, 704 |
| 4 移転費用等のコスト 社会保障給付、補助金など | 92, 915 | 118, 935 |
| 経 常 収 益 使用料・手数料等 | 18, 287 | 26, 883 |
| 純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用 - 経常収益) | 134, 312 | 162, 027 |
| 臨 時 損 失 | 81 | 84 |
| 臨 時 利 益 | 482 | 510 |
| 純 行 政 コ ス ト (純経常行政コスト + 臨時損失 - 臨時利益) | 133, 911 | 161, 602 |

◎コストの区分

1 経常業務費用

(1) 人件費

職員給与や議員報酬、退職手当引当金繰入など

(2) 物件費

備品や消耗品の購入費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）、施設の維持補修にかかる経費など

(3) その他の業務費用

地方債償還の利子、徴収不能引当金繰入額など

2 経常移転費用

補助金や児童手当、生活保護費等の社会保障経費など

【行政コスト計算書からわかること】連結ベース

行政コスト（経常費用）は1, 889億円で、市民1人当たりでは54万8千円となっています。また、行政サービスを利用する対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は269億円で、市民1人当たりでは7万8千円となっています。

なお、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益の影響を加えた純行政コストは1, 616億円となっており、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

（3）純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民などの直接的なサービス利用者の負担ではまかないきれなかった部分を、国からの補助金や住民税などの税金でまかなえているかを示す報告書です。純資産変動計算書の差引きがプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した（負担を軽減した）ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり将来の負担を増やしたこと意味します。

純資産変動計算書は、前年度末純資産残高（＝前年度の貸借対照表の純資産）に、当期の行政コスト計算書から算定した純行政コストを差し引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金などを加算し、さらに保有する資産の評価替えから生じる評価差額などを加算して、本年度末純資産残高を求める。なお、本年度末純資産残高は、本年度の貸借対照表の純資産と一致します。

（単位：百万円）

| | 全体 | 連結 |
|----------------------------------|------------|------------|
| 前年度末純資産残高 | 279, 608 | 320, 400 |
| 当期変動額 | 1, 724 | 1, 795 |
| (1) 純行政コスト 臨時的な損益の影響を含めた行政コスト | △ 133, 911 | △ 161, 602 |
| (2) 財源 市税、国県補助金など | 136, 385 | 164, 205 |
| (3) その他 道路等の資産形成に充てられた財源 | △ 751 | △ 808 |
| 本年度末純資産残高 | 281, 331 | 322, 196 |

●変動要因の区分

| | |
|-------------|--|
| 1 財源の変動 | 行政コスト計算書に計上されない財源の流出入を示す（市税や国・県補助金などを使用した経費） |
| 2 固定資産等の変動 | 財源を将来世代も利用可能な固定資産や長期金融資産にどの程度使用したかを示す |
| 3 資産評価差額の変動 | 財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を示す |
| 4 その他の変動 | 上記以外の変動を示す |

【純資産変動計算書からわかること】連結ベース

本年度末純資産残高は3, 222億円で、市民1人当たり93万5千円となっています。前年度と比べて、総額で約18億円増加しており、市民1人当たりでは約1千円増加しました。

(4) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金の流れをあらわす報告書で、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分して表示されます。

(単位:百万円)

| | 全体 | 連結 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| 前年度末現金預金残高 | 9,092 | 20,016 |
| 当期収支 | △ 378 | △ 2,038 |
| (1) 業務活動収支 人件費支出、税収入、使用料収入など | 10,183 | 12,503 |
| (2) 投資活動収支 公共資産整備費支出、資産売却収入など | △ 7,265 | △ 8,674 |
| (3) 財務活動収支等 地方債等償還金支出、地方債等発行収入など | △ 3,296 | △ 5,867 |
| 本年度末現金預金残高 | 8,714 | 17,978 |

●収支の区分

| | |
|----------|--------------------------------|
| 1 業務活動収支 | 行政サービスを行うなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの |
| 2 投資活動収支 | 学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など |
| 3 財務活動収支 | 地方債、借入金などの収入、支出など |

【資金収支計算書からわかること】連結ベース

① 業務活動収支について

業務活動収支は125億円の黒字となっています。

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

② 投資活動収支について

投資活動収支は87億円の赤字となっています。

統一的な基準による財務書類では、「業務活動収支（支払利息支出を除く）」と「投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）」を合計したものを基礎的財政収支（プライマリーバランス）と定義しており、一般的にこの額を黒字の範囲内に抑えることが望ましいと言われています。令和元年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は54億円の黒字となっております。前年度に比べて、約36億円減少しました。

③ 財務活動収支について

地方債の発行（収入）・償還（支出）のキャッシュフローである財務活動収支は59億円の赤字となっています。これは、地方債の償還が進んでいることを示しています。

(5) 財務書類からわかる主な指標（連結ベース）

①有形固定資産減価償却率

[減価償却累計額 ※／(有形固定資産 ※ - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額 ※)]
※ 物品を除く

有形固定資産のうち、償却資産の取得原価等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

【H3O決算】

| | | 単位:億円 |
|------------------------------|-------|-------|
| 減価償却累計額 | 4,154 | = |
| 有形固定資産 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額 | 6,358 | |
| | | 65.3% |

↓

【R1決算】

| | | 単位:億円 |
|------------------------------|-------|-------|
| 減価償却累計額 | 4,263 | = |
| 有形固定資産 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額 | 6,423 | |
| | | 66.4% |

この有形固定資産減価償却率が高いほど資産の取得から年数が経過していることがわかります。前年度に比べて、有形固定資産の減価償却が進んだことにより、1. 1ポイント増加しました。

②純資産比率 [純資産額／総資産額]

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業の財務分析において、財務の安定性を図る指標として用いられる自己資本比率に相当するものです。

【H3O決算】

| | | 単位:億円 |
|------|-------|-------|
| 純資産 | 3,204 | = |
| 資産合計 | 4,970 | |
| | | 64.5% |

↓

【R1決算】

| | | 単位:億円 |
|------|-------|-------|
| 純資産 | 3,222 | = |
| 資産合計 | 4,915 | |
| | | 65.6% |

この純資産比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。総資産に対する純資産の割合は約6割で、前年度に比べて、1. 1ポイント増加しました。

③社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代間負担比率）

[地方債残高 ※／有形・無形固定資産合計] ※臨時財政対策債などの特例地方債を除く

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来償還が必要な負債の残高の割合を示すもので、将来世代が今後負担することとなる割合を見ることができます。

【H3〇決算】

| | | 単位:億円 | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 地方債残高 | 914 | | = |
| 有形・無形固定資産合計 | 4,365 | | 20.9% |

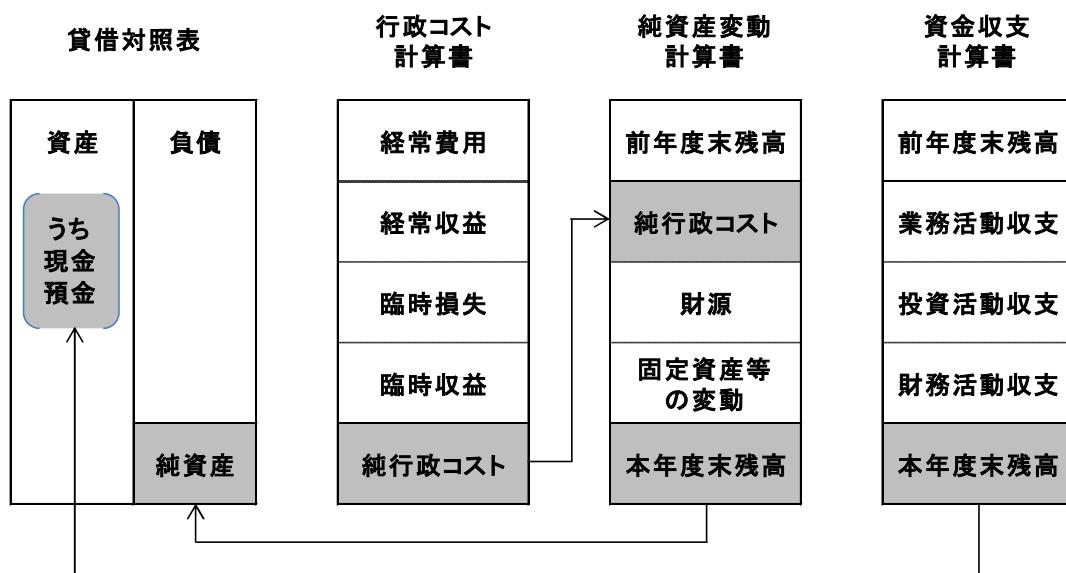
↓

【R 1 決算】

| | | 単位:億円 | |
|-------------|-------|-------|-------|
| 地方債残高 | 856 | | = |
| 有形・無形固定資産合計 | 4,333 | | 19.8% |

社会資本の約2割が将来世代の負担、約8割が現役世代の負担で形成されています。前年度に比べて、地方債の償還が進んだことなどにより、将来世代の負担の割合は1.1ポイント減少しました。

(6) 4表の相関関係



6 市の関連する団体の財政状況は？・・・

市役所の会計には、一般会計及び特別会計があることにつきましては、すでにご紹介しましたが、このほかに他の自治体と共同処理するために設立した一部事務組合（東埼玉資源環境組合、越谷・松伏水道企業団など）、民間事業者と共同出資で設立した法人（この法人を第三セクターと呼びます。越谷市では（株）埼玉県東部流通センターなど）のほか、市が100%出資をしている越谷市土地開発公社などがあります。各団体とも、独自で経営を行っていますが、市からの負担金や出資金、貸付金などの財政的援助を受けており、何らかの形で市と関係があるといえます。主な関連団体の令和元年度決算における財政（経営）状況は次のとおりです。

※表の記載金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

| 一部事務組合等名 | | 総収益 (歳入) | 総費用 (歳出) | 純損益 (形式収支) | 資金剩余額 /不足額 (実質収支) | 他会計等 からの 繰入金 | 企業債 (地方債) 現在高 | 左のうち 一般会計等 負担見込額 | 備考 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|---------------|-------------------------|--------------------|---------------------|------------------------|----|
| 1 東埼玉資源環境組合 | 7,793 | 7,526 | 267 | 267 | 868 | 11,228 | 2,256 | 東埼玉資源環境組合会計 | |
| 2 越谷・松伏水道企業団 | 7,494 | 6,359 | 1,135 | 8,820 | 52 | 11,512 | 12 | 越谷・松伏水道企業団事業会計 | |
| 3 埼玉県都市競艇組合 | 55,302 | 50,629 | 4,673 | 4,673 | - | - | - | モーターボート競走事業会計 | |
| 4 埼玉県後期高齢者医療広域連合 | 1,497 | 1,481 | 15 | 15 | - | - | - | 一般会計 | |
| 5 埼玉県後期高齢者医療広域連合 | 768,538 | 753,941 | 14,597 | 14,597 | 7,714 | - | - | 特別会計 | |
| 6 埼玉県市町村総合事務組合 | 22,719 | 22,555 | 165 | 165 | 20 | - | - | 一般会計 | |
| 7 埼玉県市町村総合事務組合 | 329 | 135 | 194 | 194 | - | - | - | 交通災害特別会計 | |
| 8 彩の国さいたま人づくり広域連合 | 348 | 320 | 28 | 28 | 14 | - | - | | |
| 計 一部事務組合等 | | | | 28,759 | | 22,740 | 2,268 | | |

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

| 地方公社・第三セクター等名 | | 経常損益 | 純資産又は 正味財産 | 当該団体 からの 出資金 | 当該団体 からの 補助金 | 当該団体 からの 貸付金 | 当該団体からの 債務保証に係る 債務残高 | 当該団体からの 損失補償に係る 債務残高 | 一般会計等 負担見込額 | 備考 |
|----------------|-------|------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------|---------|
| 1 越谷市施設管理公社 | | 9 | 288 | 39 | - | - | - | - | - | |
| 2 越谷コミュニティプラザ | | 2 | 2,299 | 41 | - | - | - | - | - | R2.9に解散 |
| 3 ○ 越谷市土地開発公社 | ▲ 397 | 433 | 5 | 7 | - | 6,850 | - | 5,665 | | |
| 4 埼玉県東部流通センター | ▲1 | 190 | 159 | - | - | - | - | - | | |
| 5 パルテきたこい | | 37 | 333 | 10 | - | 115 | - | - | - | |
| 計 地方公社・第三セクター等 | | | | 254 | 7 | 115 | 6,850 | 0 | 5,665 | |

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

一部事務組合や第三セクター等は、それぞれ独自で経営を行っていますが、出資金や補助金、貸付金等により市が財政的援助を行っていることから、これらの団体の財政（経営）が健全な状態で行われているかなどに引き続き注意し、各団体の適正運営の確保に努めます。

【参考資料】

| 財政力指数 | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 越谷市 | 0.908 | 0.914 | 0.920 | 0.924 | 0.928 | 0.932 | 0.932 |
| 県内市町村平均 | 0.772 | 0.774 | 0.777 | 0.779 | 0.781 | 0.786 | 0.787 |
| 全国市町村平均 | 0.490 | 0.490 | 0.500 | 0.500 | 0.510 | 0.510 | 0.510 |

| 経常収支比率 | | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 越谷市 | 88.8 | 88.9 | 87.9 | 89.2 | 89.5 | 90.2 | 91.0 |
| 県内市町村平均 | 90.5 | 92.1 | 90.9 | 92.8 | 93.1 | 93.9 | 94.5 |
| 全国市町村平均 | 90.2 | 91.3 | 90.0 | 92.5 | 92.8 | 93.0 | 93.6 |

| 公債費比率 | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 越谷市 | 8.9 | 7.0 | 6.9 | 6.0 | 6.0 | 5.8 | 6.4 |
| 県内市町村平均 | | | | | | | |
| 全国市町村平均 | | | | | | | |

| 公債費負担比率 | | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 越谷市 | 13.5 | 12.4 | 11.5 | 11.0 | 11.1 | 10.6 | 11.1 |
| 県内市町村平均 | 12.6 | 12.4 | 11.8 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | 12.5 |
| 全国市町村平均 | | | | | | | |

| 実質収支比率 | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 越谷市 | 7.8 | 6.2 | 9.0 | 8.0 | 8.7 | 8.5 | 8.7 |
| 県内市町村平均 | 7.4 | 6.8 | 7.0 | 6.0 | 6.6 | 5.9 | 5.8 |
| 全国市町村平均 | | | | | | | |

| 市債残高(一般会計【通常債】) | | | | | | | |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 一般会計(通常債) | 30,744,335 | 29,704,350 | 28,132,245 | 26,554,209 | 27,965,187 | 26,090,175 | 25,608,165 |

| 市債残高(一般会計【特例債】) | | | | | | | |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 一般会計(特例債) | 37,996,824 | 39,338,612 | 41,019,216 | 42,134,969 | 43,093,947 | 44,167,287 | 44,576,373 |

| 市債残高(その他の会計) | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 特別会計 | 49,580,608 | 47,618,387 | 46,281,087 | 44,664,658 | 42,708,627 | 40,200,976 | 37,744,677 |
| 病院事業会計 | 3,875,767 | 3,613,795 | 3,343,802 | 3,065,529 | 2,778,708 | 2,483,062 | 2,178,306 |

| 市債残高総額 | | | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 市債残高総額 | 122,197,534 | 120,275,144 | 118,776,350 | 116,419,365 | 116,546,469 | 112,941,500 | 110,107,521 |
| 内訳:一般会計(通常債) | 30,744,335 | 29,704,350 | 28,132,245 | 26,554,209 | 27,965,187 | 26,090,175 | 25,608,165 |
| 内訳:一般会計(特例債) | 37,996,824 | 39,338,612 | 41,019,216 | 42,134,969 | 43,093,947 | 44,167,287 | 44,576,373 |
| 内訳:特別会計 | 49,580,608 | 47,618,387 | 46,281,087 | 44,664,658 | 42,708,627 | 40,200,976 | 37,744,677 |
| 内訳:病院事業 | 3,875,767 | 3,613,795 | 3,343,802 | 3,065,529 | 2,778,708 | 2,483,062 | 2,178,306 |

| 債務負担行為(普通会計) | | | | | | | |
|------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| 債務負担行為残高 | 21,009,112 | 16,691,807 | 19,989,558 | 21,747,445 | 15,029,548 | 13,841,081 | 11,481,306 |
| 内訳:債務負担行為(PFI) | 6,170,405 | 5,632,552 | 5,383,903 | 9,568,335 | 5,869,283 | 5,241,990 | 4,659,863 |
| 内訳:債務負担行為(指定管理者) | 3,976,359 | 2,977,648 | 8,035,231 | 6,362,625 | 4,674,485 | 4,538,690 | 3,286,879 |
| 内訳:債務負担行為(機器賃借等) | 10,862,348 | 8,081,607 | 6,570,424 | 5,816,485 | 4,485,780 | 4,060,401 | 3,534,564 |

地方財政健全化法に関する指標

実質赤字比率

(単位: %)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 越谷市 | ▲ 8.01 | ▲ 6.37 | ▲ 9.32 | ▲ 8.23 | ▲ 8.94 | ▲ 8.75 | ▲ 8.86 |
| 県内市町村平均 | | | | | | | |
| 全国市町村平均 | | | | | | | |

黒字の場合「▲」表示となります。

連結実質赤字比率

(単位: %)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 越谷市 | ▲ 18.25 | ▲ 15.59 | ▲ 17.79 | ▲ 17.26 | ▲ 16.88 | ▲ 13.46 | ▲ 12.89 |
| 県内市町村平均 | | | | | | | |
| 全国市町村平均 | | | | | | | |

黒字の場合「▲」表示となります。

実質公債費比率

(単位: %)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 越谷市 | 9.7 | 9.0 | 8.2 | 7.6 | 7.0 | 7.2 | 7.2 |
| 県内市町村平均 | 6.1 | 5.4 | 4.9 | 4.6 | 4.7 | 4.8 | 4.8 |
| 全国市区町村平均 | 8.6 | 8.0 | 7.4 | 6.9 | 6.4 | 6.1 | 5.8 |

将来負担比率

(単位: %)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 越谷市 | 74.4 | 65.9 | 58.1 | 49.9 | 37.6 | 23.9 | 15.2 |
| 県内市町村平均 | 34.2 | 31.5 | 24.3 | 20.1 | 19.9 | 16.3 | 17.3 |
| 全国市区町村平均 | 51.0 | 45.8 | 38.9 | 34.5 | 33.7 | 28.9 | 27.4 |

資金不足比率

(単位: %)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------------|-------------|-------------|---------|-----------|---------------|---------------|----------------|
| 東越谷土地区画整理 | ▲ 301,574.6 | ▲ 248,187.2 | ▲ 322.0 | ▲ 8,614.5 | ▲ 106,355.7 | ▲ 84,898.9 | ▲ 534,706.2 |
| 七左第一土地区画整理 | ▲ 347,203.7 | ▲ 289.3 | ▲ 113.3 | ▲ 72.9 | ▲ 2,099,028.5 | ▲ 7,336,300.0 | ▲ 14,219,400.0 |
| 公共下水道事業 | ▲ 14.8 | ▲ 12.0 | ▲ 11.1 | ▲ 13.7 | ▲ 12.8 | ▲ 11.2 | ▲ 12.6 |
| 病院事業 | ▲ 27.6 | ▲ 20.4 | ▲ 16.6 | ▲ 13.7 | ▲ 2.5 | ▲ 5.9 | ▲ 4.9 |

黒字の場合「▲」表示となります。

